

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R2.7.1	業務変更	変更前	郵便局	118530	大町俵町簡易郵便局	○	長野県大町市大町1788-2	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	118530	大町俵町簡易郵便局	○	長野県大町市大町1788-2	-	○	○	×	○	○	-	
R2.7.1	業務変更	変更前	郵便局	218150	春日井神屋簡易郵便局	○	愛知県春日井市神屋町400	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	218150	春日井神屋簡易郵便局	○	愛知県春日井市神屋町400	-	○	○	×	○	○	-	
R2.7.1	業務変更	変更前	郵便局	218420	祖父江五ツ屋簡易郵便局	○	愛知県稲沢市祖父江町甲新田イセ30-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	218420	祖父江五ツ屋簡易郵便局	○	愛知県稲沢市祖父江町甲新田イセ30-1	-	○	○	×	○	○	-	
R2.7.1	業務変更	変更前	郵便局	218440	祖父江両寺内簡易郵便局	○	愛知県稲沢市祖父江町両寺内53	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	218440	祖父江両寺内簡易郵便局	○	愛知県稲沢市祖父江町両寺内53	-	○	○	×	○	○	-	
R2.7.1	業務変更	変更前	郵便局	218540	伊福簡易郵便局	○	愛知県あま市七宝町伊福四之割32	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	218540	伊福簡易郵便局	○	愛知県あま市七宝町伊福四之割32	-	○	○	×	○	○	-	
R2.7.1	業務変更	変更前	郵便局	327630	西入善駅前簡易郵便局	○	富山県下新川郡入善町下飯野新312-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	327630	西入善駅前簡易郵便局	○	富山県下新川郡入善町下飯野新312-1	-	○	○	×	○	○	-	
R2.7.1	契約解除	変更前	営業所	327720	矢水簡易郵便局	○	富山県小矢部市矢水町285	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R2.7.1	契約解除	変更前	営業所	467080	八木荘簡易郵便局	○	滋賀県愛知郡愛荘町安孫子911-1	-	○	×	×	×	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R2.7.1	業務変更	変更前	営業所	617160	野忽那簡易郵便局	○	愛媛県松山市野忽那1381	○	○	×	×	×	×	-	
		変更後	営業所	617160	野忽那簡易郵便局	○	愛媛県松山市野忽那1381	○	○	○	×	○	×	-	
R2.7.1	業務変更	変更前	営業所	617390	二神簡易郵便局	○	愛媛県松山市二神乙182-1	○	○	×	×	×	×	-	
		変更後	営業所	617390	二神簡易郵便局	○	愛媛県松山市二神乙182-1	○	○	○	×	○	×	-	
R2.7.1	業務変更	変更前	営業所	617480	上怒和簡易郵便局	○	愛媛県松山市上怒和甲399	○	○	×	×	×	×	-	
		変更後	営業所	617480	上怒和簡易郵便局	○	愛媛県松山市上怒和甲399	○	○	○	×	○	×	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由	郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考		
R2.7.1	契約解除	変更前	営業所	617750	味生簡易郵便局	○	愛媛県松山市北斎院町732	-	○	×	×	×	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R2.7.1	契約締結・移転	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	718330	下戸越簡易郵便局	○	熊本県人吉市下戸越町1071-5	-	○	○	×	○	○	-	
R2.7.1	業務変更	変更前	郵便局	777190	下宿簡易郵便局	○	佐賀県嬉野市嬉野町下宿甲4713-2	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	777190	下宿簡易郵便局	○	佐賀県嬉野市嬉野町下宿甲4713-2	-	○	○	×	○	○	-	
R2.7.1	住居表示変更	変更前	郵便局	902480	札幌北四条西郵便局	-	北海道札幌市中央区北四条西19	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	902480	札幌北四条西郵便局	-	北海道札幌市中央区北四条西19-1-2	-	○	○	○	○	○	-	
R2.7.6	移転・改称	変更前	郵便局	440670	京都寺町二条郵便局	-	京都府京都市中京区二条通寺町東入榎木町97-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	440670	京都ゼスト御池内郵便局	-	京都府京都市中京区御池通寺町東入下本能寺前町492-1	-	○	○	○	○	○	-	
R2.7.17	移転・業務変更	変更前	営業所	472310	崎ノ原郵便局	-	和歌山県日高郡印南町崎ノ原288	○	○	○	×	○	×	-	※耐震補強工事終了に伴う仮局舎(車両型郵便局)からの復帰。
		変更後	郵便局	472310	崎ノ原郵便局	-	和歌山県日高郡印南町崎ノ原275-8	○	○	○	○	○	○	-	
R2.7.27	移転	変更前	郵便局	411580	東成今里郵便局	-	大阪府大阪市東成区大今里4-4-33	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	411580	東成今里郵便局	-	大阪府大阪市東成区大今里2-18-12	-	○	○	○	○	○	-	
R2.7.27	移転	変更前	郵便局	443110	向日町駅前郵便局	-	京都府向日市寺戸町久々相18	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	443110	向日町駅前郵便局	-	京都府向日市寺戸町久々相18-14	-	○	○	○	○	○	-	
R2.7.27	移転	変更前	郵便局	832370	吉里吉里郵便局	-	岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里2-4-20	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	832370	吉里吉里郵便局	-	岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里1-8-16	○	○	○	○	○	○	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。